

下半期の収支と予算執行状況を公表

一般会計は収入率 76.7%、支出率 71.5%

令和元年度における町の財政状況を公表します。これは予算の執行状況や町有財産、地方債の現在高などを公表するもので、今回は3月31日現在の数値をお知らせいたします。一般会計予算78億2,579万円のうち、3月31日までの収入済額は60億17万円、支出済額は、55億9,578万円となりました。なお、町の会計は5月31日まで出納整理期間となっていますので、今回公表した数値は令和元年度の決算数値とは異なります。

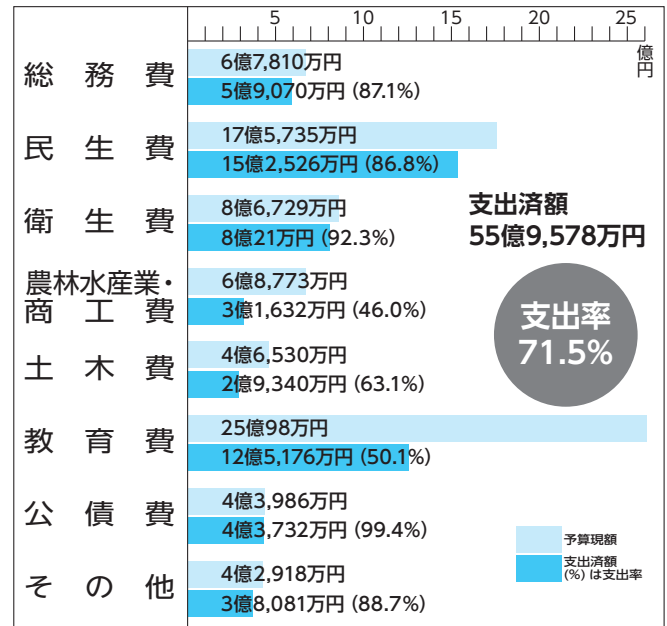
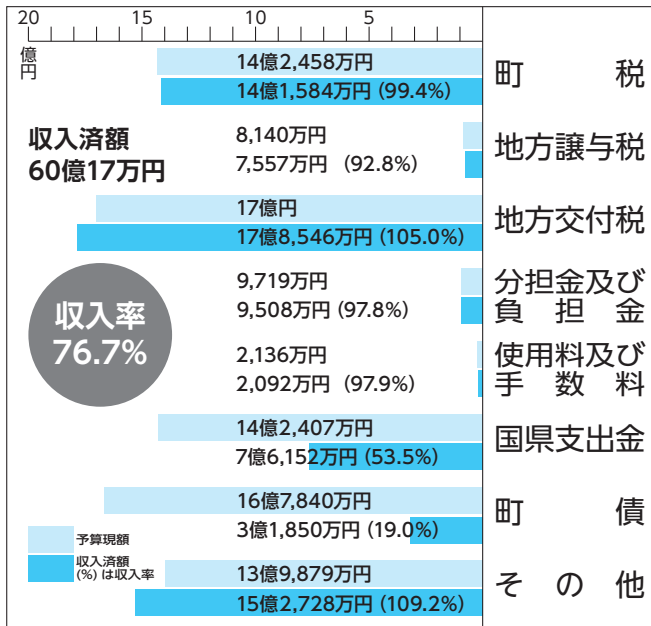
町の収支と財産

◇町の収支	
収入済額	60億17万円
支出済額	55億9,578万円
◇町の財産	
基金	15億5,215万円
土地	56万3,321㎡
建物	5万5,806㎡

歳入

【一般会計】

歳出



【特別会計】

事業名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	18億207万円	18億8,603万円	16億9,921万円
後期高齢者医療	1億7,009万円	1億6,133万円	1億4,380万円
食肉センター	1億1,741万円	1億3,541万円	9,588万円
訪問看護ステーション	2,270万円	2,389万円	2,107万円
介護保険	14億3,971万円	14億6,025万円	13億1,224万円

【企業会計】

事業名		収入		支出	
		予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
水道	収益的	4億5,550万円	4億3,762万円	3億8,039万円	3億1,928万円
	資本的	2億1,191万円	1億8,970万円	2億8,481万円	2億6,654万円
病院	収益的	11億39万円	9億135万円	10億9,535万円	9億5,810万円
	資本的	1億4,866万円	8,300万円	2億5,141万円	2億487万円

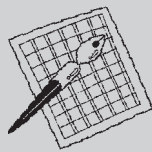
【町の借金】

一般会計	金額	
一般会計	34億1,959万円	
臨時財政対策債除く	18億2,972万円	
企業会計	病院事業	6億393万円
	水道事業	8,905万円
合計	41億1,257万円	
臨時財政対策債除く	25億2,270万円	

令和2年3月31日現在の町の人口は13,753人で、町民一人あたりの町債残高は24万8,643円、臨時財政対策債を除くと13万3,042円になります。臨時財政対策債とは、地方交付税の減額による財源不足を補うため発行する地方債で、後年度に返済金の全額が国から補てんされるものです。



町長日誌 (3月)



- 2日 千葉県市町村職員共済組合理事
会(オークラ千葉ホテル)
- 4日 議会本会議
- 5日 議会本会議
- 6日 東総用土地改良区理事会
- 10日 全国町村会新型コロナウイルス感
染症対策について国への
要望活動(首相官邸)
- 12日 中学校卒業式、千葉県土地改
良事業団体連合会通常総会(土
地改良会館)
- 13日 議会本会議
- 19日 小学校合同閉校式
- 25日 新型コロナウイルス感染症対
策本部会議
- 26日 東総用土地改良区総代会
- 28日 新型コロナウイルス感染症緊
急関係者会議
- 29日 新型コロナウイルス感染症対
策本部会議
- 30日 新型コロナウイルス感染症対
策合同会議



千葉県・船橋市・東庄町合同会議

町の職員を募集します

- 人数 ①一般行政職上級 5人程度
②技術職(土木)上級 1人

応募資格 昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生ま
れた者で学歴を問わない。平成11年4月2日以降に生まれた者
で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業したも
の。(令和3年3月までに卒業見込みのものを含む。)

申込書 東庄町役場2階⑩総務課庶務係で配布
(町ホームページでダウンロード可能)

受付期間 5月20日(水)~6月3日(水)まで(土・日除く)。
郵送は6月3日(水)消印有効

第1次試験日 7月12日(日)
試験会場 香取市立佐原中学校
採用予定日 令和3年4月1日
問い合わせ

総務課 庶務係 ☎86-6082



町の未来と笑顔のために
ともに働こう!

有害鳥獣駆除・イノシシ捕獲を実施

事故防止にご協力を

町内において、有害鳥獣駆除を実施します。安全対策には十分注意しますが、野外で活動する場合は、目立つ衣類を着用する、ラジオを携帯するなど、事故の防止のためご協力をお願いします。

期間 4月から6月30日(火)
日の出から日没まで

区域 町内全域

方法 銃器(散弾銃)による

対象鳥獣 カラス、キジバト、ドバト

実施者 東庄町猟友会
※ハクビシン・アライグマ用の箱わなを希望の方はご相談ください

問い合わせ

まちづくり課 産業振興係
☎6075

◆県によるイノシシ捕獲実施

県では、5月から11月にかけて、農作物に被害を及ぼすイノシシの捕獲を町内で実施します。わな猟による捕獲で周辺には注意看板を設置しますので、わなには近づかないようご注意ください。安全に努めて実施しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

千葉県自然保護課
☎043-1223-12936

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、町民の皆さんの請求に応じて町が保有する情報を開示する制度です。個人情報保護制度は、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の権利利益の保護を図る制度です。

令和元年度における制度運用状況は次のとおりです。

情報公開制度	開示請求1件
個人情報保護制度	開示請求0件
訂正請求、削除請求、中止請求	ともに0件

問い合わせ 総務課 庶務係 ☎86-6082